

平成22年第133号議案

平成22年度名古屋市一般会計補正予算（第4号）

平成22年度名古屋市一般会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ20,820,109千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,053,198,360千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表地方債補正」による。

平成22年11月19日提出

名古屋市長 河 村 た か し

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補 正 前 の 額 千円	補 正 額 千円	計 千円
6 地 方 交 付 税		500,000	2,790,007	3,290,007
	1 地 方 交 付 税	500,000	2,790,007	3,290,007
9 国 庫 支 出 金		131,146,533	12,068,962	143,215,495
	1 負 担 金	110,604,909	7,973,455	118,578,364
	2 補 助 金	19,831,184	4,095,507	23,926,691
10 県 支 出 金		40,296,197	257,429	40,553,626
	1 負 担 金	17,853,107	44,000	17,897,107
	2 補 助 金	16,432,536	163,566	16,596,102
	3 委 託 金	6,010,554	49,863	6,060,417
14 繰 越 金		185,566	1,081,693	1,267,259
	1 繰 越 金	185,566	1,081,693	1,267,259
15 諸 収 入		138,376,243	18,018	138,394,261
	5 受 託 事 業 収 入	960,364	17,928	978,292
	7 雑 入	23,965,726	90	23,965,816
16 市 債		123,303,000	4,604,000	127,907,000
	1 市 債	123,303,000	4,604,000	127,907,000
歳 入 合 計		1,032,378,251	20,820,109	1,053,198,360

歳 出

款	項	補 正 前 の 額 千円	補 正 額 千円	計 千円
2 総 務 費		51,340,622	1,258,000	52,598,622
	5 徴 税 費	15,368,331	1,258,000	16,626,331
3 健 康 福 祉 費		235,161,895	10,649,929	245,811,824
	3 生 活 保 護 費	70,799,381	10,649,929	81,449,310
5 環 境 費		38,994,259	142,000	39,136,259
	1 環 境 保 全 費	6,705,640	142,000	6,847,640
6 市 民 経 済 費		117,661,788	198,000	117,859,788
	4 産 業 費	90,240,632	140,800	90,381,432
	6 工 業 研 究 所 費	1,205,878	57,200	1,263,078
7 緑 政 土 木 費		61,871,827	4,568,000	66,439,827
	2 道 路 橋 り よ う 費	23,973,827	1,640,000	25,613,827
	3 街 路 費	7,348,759	1,482,000	8,830,759
	4 治 水 費	4,565,630	1,050,000	5,615,630
	5 緑 政 費	16,355,712	396,000	16,751,712
8 住 宅 都 市 費		74,209,419	638,430	74,847,849
	2 住 宅 費	23,576,911	638,430	24,215,341
10 教 育 費		84,993,512	3,365,750	88,359,262
	2 小 学 校 費	19,015,422	2,506,299	21,521,721
	3 中 学 校 費	8,212,917	859,451	9,072,368
歳 出 合 計		1,032,378,251	20,820,109	1,053,198,360

第2表 繰越明許費補正

款	項	事業名	金額 千円
5 環境費	1 環境保全費	住宅用太陽光発電設備の設置補助	140,000
6 市民経済費	4 産業費	事業所用太陽光発電設備の設置補助	138,000
7 緑政土木費	2 道路橋りょう費	道路・橋りょうの整備	1,148,000
	3 街路費	街路の整備	848,000
	4 治水費	河川・排水路の整備	735,000
	5 緑政費	公園の整備	278,000
8 住宅都市費	2 住宅費	市営住宅の外壁改修	529,200
10 教育費	2 小学校教育費	校舎等の大規模改造	2,394,480
		運動場の改修	111,819
	3 中学校費	校舎等の大規模改造	770,250
		運動場の改修	89,201

第3表 債務負担行為補正		
事項	期間	限度額 千円
資源（空きびん）の収集委託	平成23年度から平成27年度まで	2,829,000

第4表 地方債補正

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額 千円	起債の方法	利率	償還の方法	限度額 千円	起債の方法	利率	償還の方法
公共土木事業費	21,809,000	普通貸借又は証券発行	年5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債年度より据置期間をふくめ、40年度間以内に毎年元利もしくは元金均等の方法により、又は満期日に元金を一括して償還する。ただし、財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は借換えすることができる。政府資金を借り入れる場合は、その融資条件による。	23,471,000	補正前に 同	補正前に 同じ	補正前に 同じ
公園緑地整備費	3,251,000	同 上	同 上	同 上	3,449,000	同 上	同 上	同 上
住宅建設費	3,704,000	同 上	同 上	同 上	4,055,000	同 上	同 上	同 上
義務教育施設 整備費	1,683,000	同 上	同 上	同 上	4,076,000	同 上	同 上	同 上

平成22年第134号議案

平成22年度名古屋市公債特別会計補正予算（第1号）

平成22年度名古屋市公債特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,604,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ577,714,855千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成22年11月19日提出

名古屋市長 河 村 た か し

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補 正 前 の 額 千円	補 正 額 千円	計 千円
1 公 債		267,209,000	4,604,000	271,813,000
	1 公 債	267,209,000	4,604,000	271,813,000
歳 入	合 計	573,110,855	4,604,000	577,714,855

歳 出

款	項	補 正 前 の 額 千円	補 正 額 千円	計 千円
1 繰 出 金		210,059,000	4,604,000	214,663,000
	1 起 債 額 繰 出	210,059,000	4,604,000	214,663,000
歳 出	合 計	573,110,855	4,604,000	577,714,855

平成22年度名古屋市城西病院会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 平成22年度名古屋市城西病院会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 平成22年度名古屋市城西病院会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既定予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
収 入	千円	千円	千円
第1款 城西病院収益	4,604,713	1,199,539	5,804,252
第3項 特別利益	2,192,000	1,199,539	3,391,539
支 出	千円	千円	千円
第1款 城西病院費	3,402,288	1,730,315	5,132,603
第3項 特別損失	1,000	1,730,315	1,731,315

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書を削り、資本的収入の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既定予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
収 入	千円	千円	千円
第1款 城西病院資本収入	57,300	379,230	436,530
第2項 その他資本収入	—	379,230	379,230

第4条 予算第8条の次に次の1条を加える。

(重要な資産の処分)

第9条 重要な資産の処分は、次のとおりとする。

	種 類	名 称	数 量	処分の態様
処分する資産	土地	西部医療センター城西病院用地 (名古屋市中村区北畑町4丁目1番地)	15,874.46平方メートル	売払い
	建物	西部医療センター城西病院 (名古屋市中村区北畑町4丁目1番地)	1 式	売払い

平成22年11月19日提出

名古屋市長 河 村 た か し